

市役所で働いてみませんか

市では、会計年度任用職員として市役所で働く方を登録制度により随時募集します。

問 伊奈庁舎総務課 (内線2103)

■会計年度任用職員とは

会計年度(4月1日～3月31日)を超えない範囲で置かれる場合方を市の担当者が選考し、非常勤職員です。

■登録制度とは

市で会計年度任用職員として働くことを希望する方に、あらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録していただき、市で

会計年度任用職員が必要になつたときに登録者の中から条件に合う方を市の担当者が選考し、面接した上で任用させていただきます。

■登録から任用までの流れ

- ①伊奈庁舎総務課へ「会計年度任用職員登録申込書」を提出してください。なお、登録申込書については、総務課、谷和原庁舎市民窓口課にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- ②担当課から面接の連絡をします。
- ③担当課と面接を受けてください。後日、担当課から面接試験結果の連絡をします。
- ④合格となった場合、会計年度任用職員として任用されます。

■一部の職種における年間収入見込額 (地域手当相当分を含む)

1日7時間、週5日勤務の場合

職種	報酬(時給)※	報酬(年間)	期末手当(6月、12月期)
一般事務員	951円	160万円	23万円
保育士、幼稚園教諭(担任と同程度の業務)	1,273円	210万円	31万円
司書	1,017円	170万円	24万円

※令和2年12月現在の予定額

※登録期間は、登録された日の翌年度末まで有効です。

■勤務条件

- ①任用期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年以内
※勤務成績などにより、再度任用される場合があります。
- ②勤務日数・時間
週1日から週5日程度で、週35時間以内の勤務
※配属される職場や職務内容によって異なります。
- ③報酬
職種によって異なります。一部の職種については、表のとおりです。
- ④期末手当
任期6カ月以上および週15時間30分以上の勤務の場合、支給されます。
- ⑤勤務場所
伊奈庁舎、谷和原庁舎ほか市内各施設
- ⑥社会保険など
勤務条件により、健康保険・厚生年金・労働保険の適用があります。

こんにちは！ 地域包括支援センターです！

問 市地域包括支援センター(伊奈庁舎1階) ☎0297・57・0203

「地域ケア会議」についてご紹介します

「高齢になってもできる限り住み慣れた自宅で、今の生活を過ごせるようにしたい」その希望をつなぐために地域の中にある課題を出し合い、解決するために話し合う場が「地域ケア会議」です。

地域ケア会議にはいくつ種類があり、その中でも今回ご紹介するのは「地域ケア個別検討会議」です。この会議は、主に地域の課題をよく知っている市内の介護支援専門員の皆さんを中心に、医師、薬剤師、理学療法士、生活支援コーディネーターなど多職種が加わり、意見を出し合い事例の中から地域の課題抽出を行っています。

▶地域ケア会議の様子



また、この会議を進行するために、介護支援専門員の中でも主任を取得した「主任介護支援専門員」のみなさんが、ファシリテーターの役割を担って会議運営を支えています。一時延期にもなりましたが、コロナ禍であっても、歩みを止めない工夫を行い、つくばみらい市がより住み良い街になるよう活動しています。